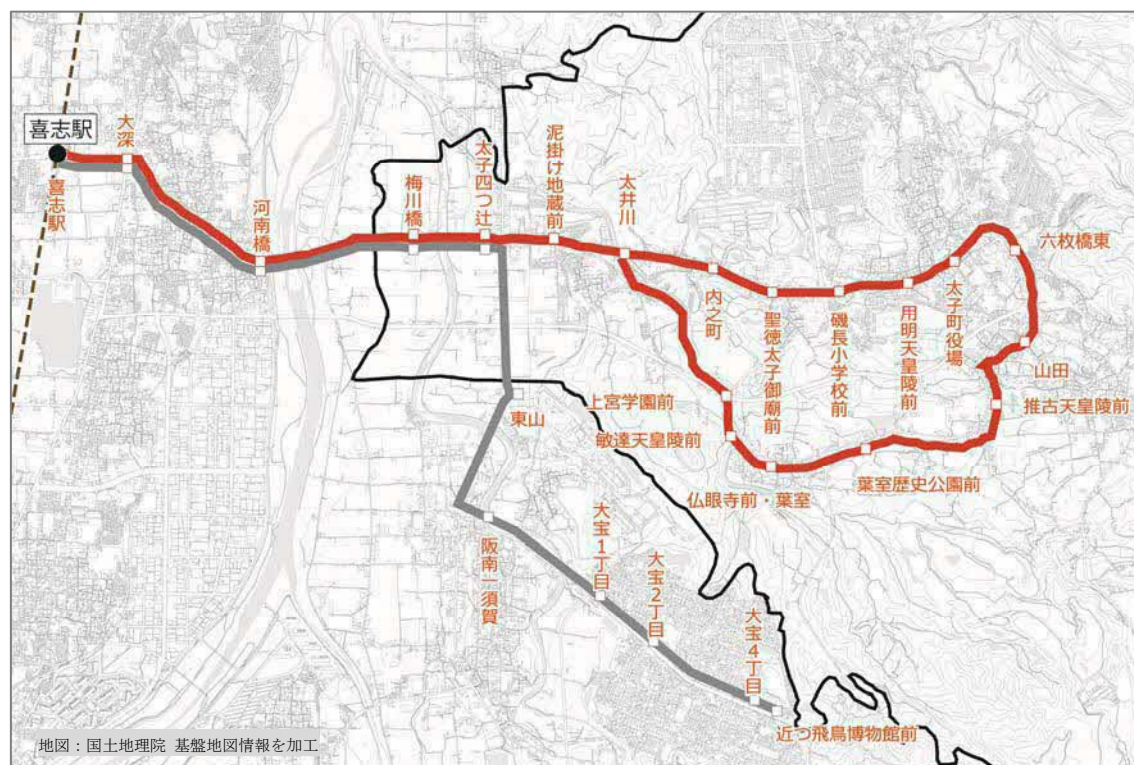


【運行系統の位置付け・役割・必要性】

地域公共交通網は、地域住民の生活や町外からの来訪者の移動手段として、今後も維持していかなければなりません。しかし、利用者数の減少や金剛バスの事業廃止による代替交通の運行等で財政負担額が増大したことなどを踏まえると、将来的に現状の代替交通のサービス水準を維持していくことが困難になることが考えられます。このため、国の補助金を活用し、地域公共交通網の確保・維持を図ります。

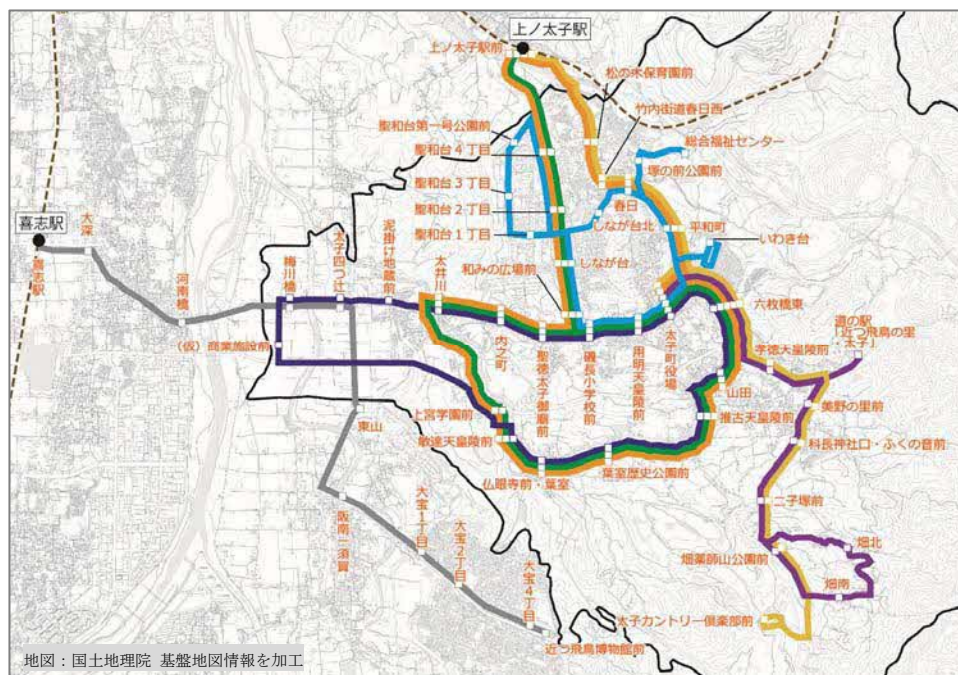
○基幹交通（地域間幹線系統）



▲ 運行系統図（地域間幹線系統）

路 線	喜志循環線	阪南線
事業主体	富田林市、太子町、河南町及び千早赤阪村地域公共交通活性化協議会	
運行事業者	近鉄バス(株)	
事業種類	一般乗合旅客自動車運送事業	
運行態様	路線定期運行	
起 終 点	喜志駅～太子町役場～喜志駅	喜志駅～近つ飛鳥博物館前
役 割	・支線交通との乗り継ぎ拠点となる太子町役場やその他の町内拠点、喜志駅へのアクセスを確保する ・太子町内の一部や隣接する市町の沿線住民の喜志駅へのアクセスを確保する	
補助事業の活用	地域間幹線系統補助	

○支線交通（地域内フィーダー系統）



▲ 運行系統図（地域内フィーダー系統）

路 線	 春日・畑線	 太子中央循環線  上ノ太子駅町内周回線	 阪南線
事 業 主 体	太子町		富田林市、太子町、河南町及び千早赤阪村地域公共交通活性化協議会
運 行 事 業 者	太子町（委託）		河南町
事 業 種 類	自家用有償旅客運送事業		
運 行 態 様	路線定期運行		
起 終 点	上ノ太子駅前～太子町役場～太子カントリー倶楽部前	上ノ太子駅前～太子町役場～上ノ太子駅前	喜志駅～近つ飛鳥博物館前
役 割	・各地域から基幹交通との乗り継ぎ拠点となる太子町役場へのアクセスを確保する ・乗り継ぎ拠点となる太子町役場やその他の町内拠点、上ノ太子駅へのアクセスを確保する ・拠点である太子町役場と上ノ太子駅間のアクセスを確保する		・太子町内の一部や隣接する市町の沿線住民の喜志駅へのアクセスを確保する
補助事業の活用	地域内フィーダー系統補助		

路 線	 総合福祉センター役場線	 畑・山田役場線	 太子・役場線
事 業 主 体	太子町		
運 行 事 業 者	太子町（委託）		
事 業 種 類	自家用有償旅客運送事業		
運 行 態 様	路線定期運行		
起 終 点	太子町役場～総合福祉センター～太子町役場	太子町役場～畑南～太子町役場	太子町役場～梅川橋～太子町役場
役 割	・沿線地域から基幹交通との乗り継ぎ拠点となる太子町役場へのアクセスを確保する ・町内拠点と各地域のアクセスを確保する		
補助事業の活用	地域内フィーダー系統補助		

1-1.地域公共交通網の再編

施策概要	交通事業者の事業廃止による代替交通について、地域にあった地域公共交通網に再編				
実施主体	太子町、交通事業者				
実施時期	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度
	検討・実施	必要に応じて見直し			

取り組みの背景と内容

背景・目的

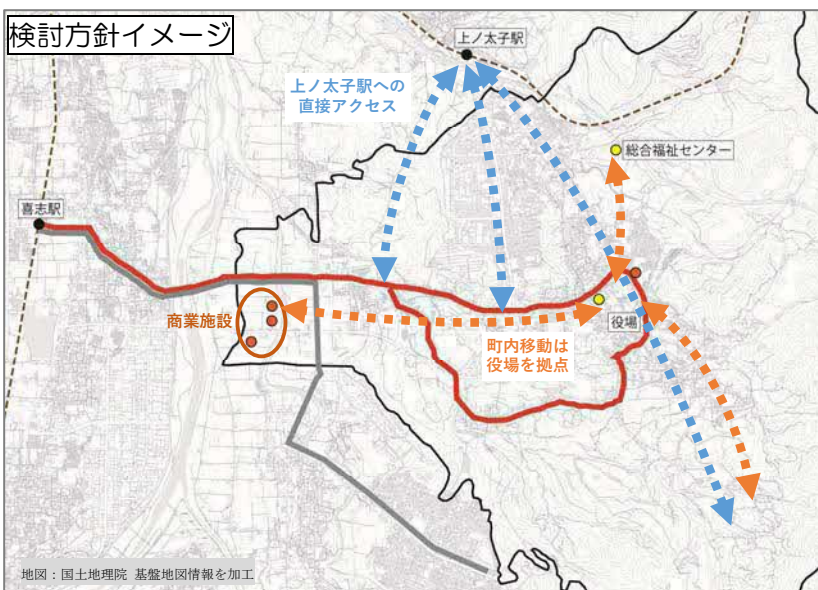
- 令和5年12月に本町の基幹的な路線である金剛バスが事業廃止となり、本町では、喜志循環線を近鉄バスが運行し、その他を太子町コミュニティバスが補完的に運行することで、代替交通として地域の移動手段を確保しています。
- 代替交通は緊急的な措置であったため、今後、限られた輸送資源の中で、効率性、利便性、持続性がある地域にあった交通を検討していく必要があります。

施策内容

- 鉄道駅や総合福祉センター等の拠点施設、商業施設等へのアクセスを考慮し、効率性、利便性、持続性がある地域にあった地域公共交通網を検討します。
- 運転士やバス車両など供給できる輸送サービスには限界があるため、運行する車両や地域の輸送資源を含めて検討を行います。

【検討方針（案）】

- ① 町内各地域から拠点への移動手段を確保
- ② 朝夕の通勤通学の時間帯、昼間の総合福祉センター等の町内拠点への移動の時間帯といった固まった需要の時間帯を考慮
- ③ 喜志駅、上ノ太子駅へのアクセスを確保（特に朝夕夜）
- ④ 太子町役場、総合福祉センター等町内拠点へのアクセスを確保（特に昼間）
- ⑤ 太子町役場は町内拠点の中心として乗り継ぎ拠点の位置付け
- ⑥ 商業施設へのアクセスを考慮



1-2.交通体系の継続検討

施策概要	利用状況やニーズに合わせ、より利便性、効率性、持続性を向上させていくことを目的に、ダイヤやルートの見直し等を継続的に検討				
実施主体	太子町、交通事業者				
実施時期	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
	随時実施				

取り組みの背景と内容

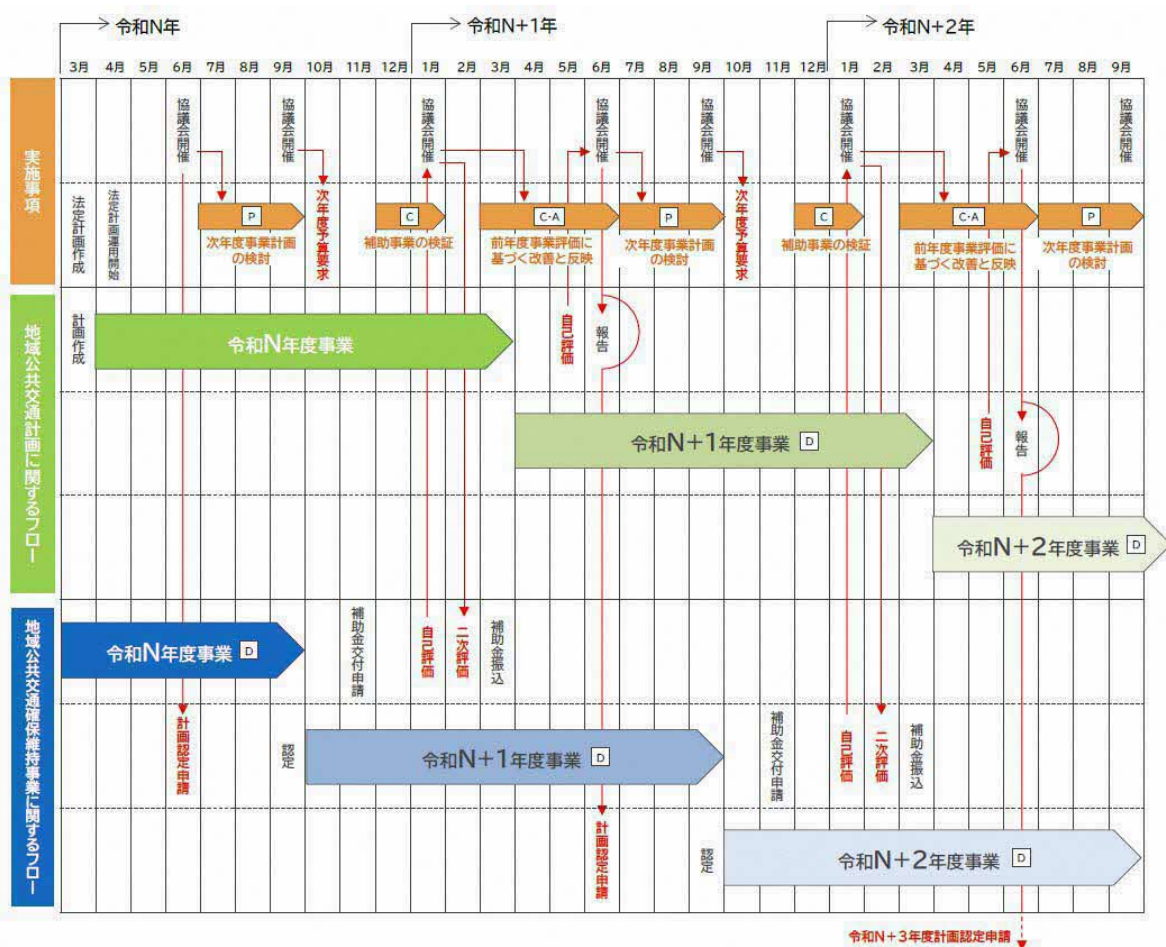
背景・目的

- 1-1 地域公共交通網の再編で挙げた通り、再編を検討し実施していきますが、それで終わりではなく、再編後の地域公共交通を継続してモニタリングし、より地域にあった交通にしていく必要があります。

施策内容

- 社会情勢の変化や地域公共交通の利用状況、ニーズに合わせ、より利便性、効率性、持続性を向上させていくことを目的に、ダイヤやルートの見直し等を継続的に検討します。また、必要に応じて、交通体系の見直しを行います。

【PDCA サイクルの一例】



【出典】地域公共交通計画等の作成と運用の手引き（国土交通省）

1-3.低床化車両の導入

施策概要	利用しやすい低床化車両の導入とバスに親しみをもってもらうようバスラッピングを実施				
実施主体	太子町				
実施時期	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度
	導入				

取り組みの背景と内容

背景・目的

- ・現在、太子町コミュニティバスの車両は 2 台で運行しており、1 台は代替交通の以前から太子町コミュニティバスとして運行しており、車両の老朽化が進んでいます。別の 1 台はレンタカーを利用して運行しています。
- ・また、現車両はマイクロバス型で、乗降の際に段差があり、身体的にバスを利用しにくい人もいます。

施策内容

- ・子供から高齢者、障がい者、妊婦、ベビーカー利用者等、様々な人がスムーズに乗降できるよう低床化車両の導入を行います。
- ・これに合わせて、バスに親しみをもってもらえるようにバスラッピングを行います。

【低床化車両とバスラッピングの事例】

河南町では、低床化車両に河南町イメージキャラクターのカナちゃんのデザインをラッピングしたカナちゃんバスを導入。



【出典】河南町 HP

1-4.安全・安心に利用できる利用環境の整備・改善

施策概要	安全な公共交通の利用に向けたバス停の移設、バス停の屋根・ベンチ等の修繕、利用状況に合わせた整備、待合施設における案内表示の設置				
実施主体	太子町、交通事業者				
実施時期	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度
	随時実施 →				

取り組みの背景と内容

背景・目的

- ・町内にはベンチや標柱が老朽化しているバス停があります。安全・安心に公共交通を利用してもらうには、利用環境の改善・強化が必要です。

施策内容

- ・バス停の移設・新設の際には、周辺環境を踏まえ、安全性を考慮した整備を行います。
- ・老朽化が進んだバス停の屋根やベンチ、標柱等の修繕を行います。
- ・待合施設等において、デジタルサイネージ等を用いた公共交通の案内表示の設置を行います。

【町内のバス停の状況（例）】

推古天皇陵前



太子四つ辻



【案内表示の事例】

東京都足立区では役所内のデジタルサイネージに、バスの運行情報を表示。



【出典】東京都足立区 HP

1-5.先進技術を活用した交通サービスの導入に向けた検討

施策概要	・スマートフォン等を用いたキャッシュレス決済の導入検討 ・MaaSなどの先進技術の活用を研究・検討				
実施主体	太子町、交通事業者				
実施時期	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
	キャッシュレス 決済の導入 その他の検討				

取り組みの背景と内容

背景・目的

- ・ICTの発展により、交通系ICカード等のキャッシュレス決済、自動運転など先進技術を用いたバスの運行、移動の利便性向上を目的としたMaaS（地域住民や観光客の移動ニーズに応じて、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせる検索・予約・決済等を一括で行うサービス）が全国各地で導入されています。

施策内容

- ・スマートフォン等を用いたキャッシュレス決済の導入を検討します。
- ・MaaSなどの先進技術やライドシェアなどの新たな制度体系の活用を研究・検討していきます。

【キャッシュレス決済の事例】

栃木県小山市では、スマホアプリを活用した市内バス定期券と回数券のスマホアプリ版「スマホ de noroca」を発行し、購入から乗降をアプリ内で完結させることでバス利便性向上、利用促進をめざす取り組みを実施。

スマホを持って
街へ出ようよ

スマホ de noroca
おーバス 小山市コミュニティバス全線バス

2021年10月1日(金) START 割引率 最大 約80%

2021年9月24日(金)より販売開始
※回数券は準備が出来次第スタート！

小山市おーバスのLINE公式アカウントを使って
モバイル定期券を楽々購入！

- ✓ 自宅でも職場でもスマホで決済！
- ✓ おーバス全14路線乗り放題！
- ✓ 定期券はスマホ画面を見せるだけ！
- ✓ 万一無くしてしまっても再発行が可能◎

お問い合わせ先
【おーバスについて】
小山市都市計画課 都市交通推進室
TEL 0285-22-0293（市休日の平日9:30～17:15）
※土日祝・年末年始は休業

【電子norocaについて】
公益トラップウェアズ株式会社 栃木支店
TEL 0282-24-8727（営業時間/平日9:30～17:30）
※土日祝・年末年始は休業

友だち登録は
▼こちらから▼

※画像はイメージです。※仕様は変更になる場合があります。

【出典】栃木県小山市HP

2-1.わかりやすい情報の発信

施策概要	- バス停の案内表示や住民へ周知する公共交通情報等について、より分かりやすい情報を発信 - 町外利用者に向けても、バス時刻表標準フォーマットデータの活用や交通情報提供会社等と連携し、分かりやすい情報を発信				
実施主体	太子町、交通事業者				
実施時期	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度
	随時実施				

取り組みの背景と内容

背景・目的

- ・自家用車での移動が多く、バスの利用者が少ない中で、より多くの人に利用してもらうためには、その情報を正しく容易に認識してもらう必要があります。
- ・また、町外からの来訪者や住みはじめた人にとっては、バス路線が複数あるため、地域の公共交通がわかりにくくなっています。

施策内容

- ・バス停の案内表示や総合時刻表、ホームページで公開している時刻表など、住民へ周知する公共交通情報について、より分かりやすい情報に改善し、継続的に発信します。
- ・総合時刻表については、大幅なダイヤ改正等があった場合、全戸配布します。
- ・バス利用者個人に必要な情報のみを記載するマイ時刻表を発行します。
- ・住民や来訪者が集まる施設に時刻表を掲示する等、バス情報の案内を強化します。
- ・町外利用者に向けても、バス時刻表標準フォーマットデータ（GTFS-JP）の活用や交通情報提供会社（乗換情報アプリなど）等と連携し、分かりやすい情報を発信します。

【令和 5 年 12 月に配布した総合時刻表】



2-2.公共交通を利用するきっかけづくり

施策概要	公共交通の利用促進や外出を促すイベント、町が実施するイベントでのバス活用、教育機関と連携したモビリティ・マネジメント教育の推進、利用促進に資する事業の検討				
実施主体	太子町、交通事業者、教育機関、地域住民、その他関係機関				
実施時期	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度
	随時実施				

取り組みの背景と内容

背景・目的

- ・自家用車での移動が多く、バスの利用者が少ない中で、より多くの人に利用してもらうためには、地域の公共交通について知ってもらう必要があります。

施策内容

- ・公共交通の利用促進や外出を促すイベントを実施します。
- ・町が実施するイベントに、利用促進イベントの併催やバスの活用を検討、実施します。
- ・教育機関と連携したモビリティ・マネジメント教育を推進します。
- ・地域公共交通に関するシンポジウムやワークショップを定期的開催します。
- ・この他、利用促進に資する事業を継続的に検討、実施します。

【教育機関と連携したモビリティ・マネジメント教育の事例】

堺市では、小学生を対象に、公共交通機関の一つである路線バスに触れながら考え、身近な移動手段であると感じてもらうため、バスの乗り方教室を実施。



バスの乗り方説明



車椅子・ベビーカーの乗り方説明



エンジンルーム見学



質問コーナー

【出典】堺市 HP

【路線バス乗車イベントの事例】

枚方市では、NPO 法人、市、交通事業者等が連携し、路線バスで枚方市内の名所などを巡るスタンプラリーイベントを実施。



【出典】NPO 法人ひらかた環境ネットワーク会議 HP

2-3.地域公共交通サポーター制度の導入

施策概要	地域公共交通に協賛する個人や法人・団体に対して、地域公共交通サポーター制度の導入を検討				
実施主体	太子町、地域住民				
実施時期	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度
	随時実施				

取り組みの背景と内容

背景・目的

- 将来にわたって地域公共交通を持続させていくために、利用者を増やすこと、財政負担を減少させることなど、持続に向けた取り組みが必要です。

施策内容

- 地域公共交通に協賛する個人や法人・団体等に対して、マイバス意識の向上や利用促進に向けた、年会費や協賛金等により特典を受けることができる地域公共交通サポーター制度の導入を検討します。

【地域公共交通サポーター制度の事例】

栃木県真岡市では、地域公共交通の安定的な運行や、市民の公共交通への意識を醸成するために公共交通サポーター制度を設定し、住民等の個人や法人のサポーターが会員となっている取り組みを実施。

公共交通サポーター制度とは?

地域公共交通の安定的な運行や、市民の公共交通への意識を醸成するためにサポーターを募集いたします。

制度概要

協賛金	個人会員 1口 5,000円(中学生以下3,000円)
	法人会員 1口 10,000円

受付

受付場所 真岡市役所 総合政策課

申請書 裏面の申込書に必要事項を記入し、郵送、持参、FAX等でお送りいただくか以下のURLから申し込んでください。
<https://logofarm.jp/form/JZFY/12284>

協賛金納入 申込書の受付後、真岡市より納入通知書を送付します。

特典の交付

個人会員

- ① いちごタクシー回数券1組またはいちごバス回数券3組進呈
回数券は1組あたり11回分乗車できます。
回数券に利用期限はありません。
- ② いちごバスの運賃無料券(土日祝日限定)発行
1口につき3か月間使用できる運賃無料券(土日祝日限定)を発行します。

法人会員

- ① 市HP、いちごタクシー及びいちごバス車内に協賛法人として掲載
市ホームページ、いちごタクシー及びいちごバスの車内に法人名等を掲載します。
- ② いちごバス車内に広告の掲載
広告期間 1口につき3か月間
(1度に申込みできる広告期間は最長で12か月間までとします。)
広告原稿 申込後、真岡市が指定する期日までに広告原稿を作成し、提出してください。
(印刷と掲出の作業は真岡市が行います。)
広告規格 B3サイズ(縦364mm×横515mm)
その他 広告枠数が限られているため、申込み時点で広告の掲載をお受けできない場合があります。また、広告内容に不備がある場合には広告掲載ができないか、修正をお願いする場合があります。

【出典】栃木県真岡市 HP

2-4.公共交通の担い手確保に向けた検討

施策概要	公共交通の担い手である運転士等の確保に向け、募集活動の支援等の取り組みを検討				
実施主体	太子町、交通事業者				
実施時期	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度
	随時実施				

取り組みの背景と内容

背景・目的

- 全国的に公共交通の担い手である運転士や整備士等の高齢化や人材不足が進んでいます。担い手が減少すると、需要があっても減便や廃線等サービス水準を下げざるをえなくなります。

施策内容

- 公共交通の担い手である運転士や整備士等の確保に向け、募集活動の支援等の取り組みを検討します。

【自治体が広報誌等に募集記事を掲載した事例】

- 福岡県嘉麻市と西鉄バスは、地域の広報誌にバス運転士募集記事を掲載。
- 兵庫県宍粟市とウエスト神姫は、募集チラシを市役所に配架。



【出典】～より良い地域交通を創るために～（近畿運輸局）

3-1.観光施設等での案内充実

施策概要	道の駅や観光施設等のバス停での公共交通案内充実、観光施設等ホームページでの案内充実、公共交通を活用した周遊観光の推進				
実施主体	太子町、交通事業者、観光部局、観光施設				
実施時期	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度
	随時実施				

取り組みの背景と内容

背景・目的

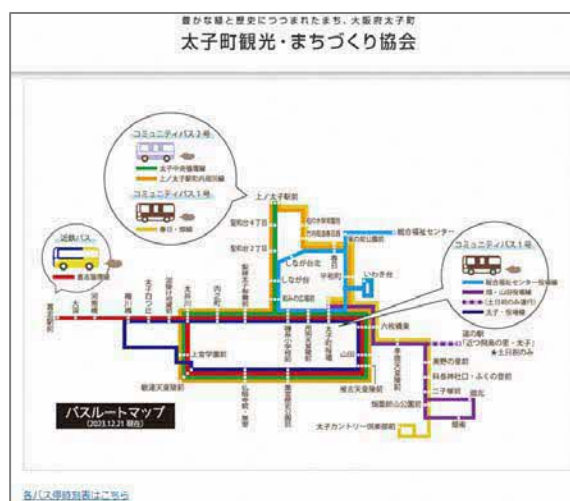
- ・町内には歴史的な観光資源等がありますが、点在しており、周遊しにくい状況です。

施策内容

- ・道の駅や観光施設等のバス停での公共交通案内の充実を図ります。
- ・町や観光協会、観光施設のホームページ等で、公共交通案内の充実を図ります。
- ・公共交通を活用した周遊観光を推進します。

【観光部局との連携】

時刻表の改定に合わせて、ホームページの公共交通アクセスページを更新。



【出典】太子町観光・まちづくり協会 HP

【公共交通を活用した周遊観光の事例】

河内長野市では、市内の路線バス・コミュニティバスが1日乗り放題になるチケットを発行。



【出典】河内長野市 HP

3-2.商業施設へのアクセス強化

施策概要	商業施設と連携したイベント、商業施設周辺でのより利用しやすいバス停設置の検討				
実施主体	太子町、交通事業者				
実施時期	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度
	随時実施				

取り組みの背景と内容

背景・目的

- 令和 2 年度に商業施設周辺にバス停を設置しましたが、そのバス停にいく路線が限られている、バス停から商業施設まで距離があるなどの課題があります。

施策内容

- 商業施設と連携したイベントを検討します。
- 商業施設周辺でのより利用しやすいバス停設置を検討します。

【お買い物便イベントの実施】

- 令和 3 年 12 月に商業施設へバスを利用したアクセス需要の検証や、普段バスを利用していない人へのきっかけづくりのため、太子町コミュニティバスを活用した商業施設への買い物バスイベントを実施。
- 一定の需要は確認できたものの施設内への乗り入れ等に問題があり、今後の検討課題。



【商業施設と連携した商品割引券の事例】

山梨県甲府市では、コミュニティバス運行経路内にある特定商業施設において、バス運転手より交付されたお買物手形を商業施設に提示すると、商品割引のサービスをバス利用者が受けられる取り組みを実施。



【出典】山梨県甲府市 HP

3-3.交通弱者等に対する支援策の実施

施策概要	・運転免許返納者への特典制度の構築 ・外出支援相談窓口の継続実施				
実施主体	太子町、福祉部局、その他関係機関				
実施時期	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度
	随時実施 				

取り組みの背景と内容

背景・目的

- ・運転免許を返納した高齢者やその家族など、自家用車を利用しなくなる人が、公共交通を利用して外出できる体制を構築する必要があります。

施策内容

- ・運転免許返納者に公共交通を利用して外出してもらえるよう特典制度等の構築を検討します。
- ・公共交通の利用が困難な方に向けては、地域包括支援センター等と連携した高齢者等外出支援相談窓口の設置を引き続き実施します。

【運転免許証自主返納者の公共交通利用に関する補助の事例】

河内長野市では、満 75 歳以上の運転免許保有者が、すべての運転免許証を自主返納された場合に、申請によりバスやタクシー等で利用できる支援券を進呈する事業を実施。

令和5年度河内長野市高齢者運転免許証自主返納支援事業

市では、運転に不安を感じている高齢者に運転免許証を自主返納するきっかけを提供するとともに、返納後の公共交通への移行をサポートすることを目的として、市内在住の満75歳以上の運転免許保有者が、令和2年4月1日以降にすべての運転免許証を自主返納された場合に、申請によりバスやタクシー等で利用できる支援券（6,000円相当）を進呈する事業を実施しています（一人1回限り）。




【出典】河内長野市 HP

9章 計画の達成状況の評価

1. 評価指標と目標値

目標の達成状況を確認し、より効率的かつ効果的な計画の実現を図るため、指標、目標値を設定します。

なお、目標値については、金剛バス事業廃止後の1カ月間のデータから推計した現況値を基に設定したものも含まれ、特異日を含んでいる点、代替交通に変わりまだ1カ月で地域になじんでいない点等、データが不十分な箇所があるため、今後の動向を踏まえ、臨機応変に対応していく必要があります。

【評価指標】

指標	現況値	目標値（R10）
太子町を走る路線の利用者数	<u>近鉄バス</u> 【喜志循環線、 阪南線計】 約 19,800 人/月 （≒約 640 人/日） <u>太子町コミュニティバス</u> 平日：約 150 人/日 休日：約 50 人/日	<u>近鉄バス</u> 【喜志循環線、 阪南線計】 約 19,800 人/月 （≒約 640 人/日） <u>太子町コミュニティバス</u> 平日：約 200 人/日 休日：約 70 人/日

⇒現況値は令和5年12月21日～令和6年1月20日の1カ月間の実績より算出。目標値は年間の平均や任意月日の実績値から算出する。

指標	現況値	目標値（R10）
喜志駅前、上ノ太子駅前 バス停の乗降人数	<u>喜志駅前</u> 平日：346/日※ 休日：155/日※ <u>上ノ太子駅前</u> 平日：138/日※ 休日：83/日※	<u>喜志駅前</u> 平日：350/日 休日：160/日 <u>上ノ太子駅前</u> 平日：140/日 休日：90/日

⇒現況値は令和5年7月の1日間の利用実態調査（金剛バス路線（太子線、喜志循環線、太子中央循環線、聖和台循環線、畑・平石線）より喜志駅前、上ノ太子駅前バス停の乗降人数を算出。目標値も同様に利用実態調査から算出する。

※現況値は金剛バス路線廃止前の調査結果を基にした数値であることに注意。

指標	現況値	目標値（R10）
地域公共交通への公的資金投入額	【喜志循環線、阪南線の運行に係る費用】 約 113,500 千円/年 【太子町コミュニティバスの運行に係る費用】 約 48,000 千円/年	【喜志循環線、阪南線の運行に係る費用】 約 113,500 千円/年 【太子町コミュニティバスの運行に係る費用】 約 45,000 千円/年

⇒現況値の【喜志循環線、阪南線の運行に係る費用】は「富田林市、太子町、河南町及び千早赤阪村地域公共交通活性化協議会」の4市町村の令和6年度負担金予算額から算出、【太子町コミュニティバスの運行に係る費用】については、令和6年1月の1カ月間の実績値等から推計値を算出。目標値は年間の実績値から算出する。

指標	現況値	目標値（R10）
地域公共交通の収支率	近鉄バス 【喜志循環線、 阪南線計】 29% 太子町コミュニティバス 23%	近鉄バス 【喜志循環線、 阪南線計】 29% 太子町コミュニティバス 30%

⇒現況値の【喜志循環線、阪南線計】は「富田林市、太子町、河南町及び千早赤阪村地域公共交通活性化協議会」の4市町村の令和6年度負担金予算額算出時の推計値、太子町コミュニティバスについては、令和6年1月の1カ月間の実績値等から推計値を算出。目標値は年間の実績値から算出する。

指標	現況値	目標値（R10）
通勤・通学定期券の購入件数（実人数）	42名	70名

⇒現況値は令和5年12月21日～令和6年1月30日までの定期券購入者の実人数から算出。目標値は年間の実績値から算出する。

指標	現況値	目標値（R10）
イベント実施回数	—	2回/年

⇒目標値は利用促進イベントや既存イベントへのバス活用等の年間実施回数。

指標	現況値	目標値（R10）
商業施設周辺バス停の乗降人数	平日：14人/日※ 休日：2人/日※	平日：20人/日 休日：10人/日

⇒現況値は令和5年7月の1日間の利用実態調査（金剛バス路線（太子線、喜志循環線））より、梅川橋バス停の乗降人数を算出。目標値も同様に利用実態調査から算出する。

※現況値は金剛バス路線廃止前の調査結果を基にした数値であることに注意。

▼ 評価指標と目標との対応表

指標	対応する目標		
	目標1	目標2	目標3
太子町を走る路線の利用者数	○	○	○
喜志駅前、上ノ太子駅前 バス停の乗降人数	○	○	○
地域公共交通への公的資金投入額	○	○	
地域公共交通の収支率	○	○	
通勤・通学定期券の購入件数	○	○	
イベント実施回数		○	○
商業施設周辺バス停の乗降人数			○